

令和4年度 事業計画

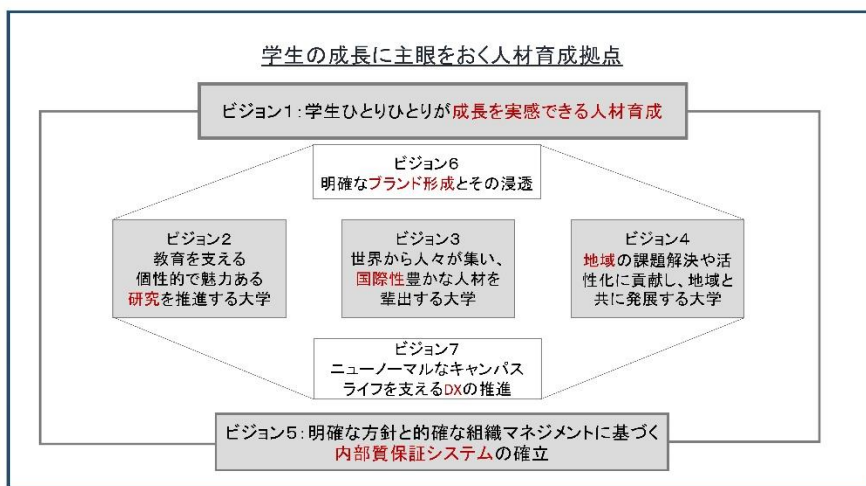
岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



2017年度に掲げた「岡山理科大学ビジョン2026」の実現に向けて、前半の5年間の取り組みを定めた第Ⅰ期アクションプラン（中期目標・中期計画）は、全学で一丸となって取り組んだ結果、当初の計画をほぼ達成して、2021年度、無事に終えることができました。ビジョンを掲げ、プランを実行するPDCAを全学組織で回していくという一連の作業は、本学にとっては初めての経験でしたが、多くのことを学ぶことができました。そして後半の5年間の取り

組みを定めた第Ⅱ期アクションプランを策定するにあたり、図にあるようにビジョンとして「ビジョン6 明確なブランド形成とその浸透」と「ビジョン7 ニューノーマルなキャンパスライフを支えるDXの推進」の2つを加え、さらなる高みを目指すこととしました。今年度は、第Ⅱ期のプラン達成に向けてスタートダッシュを切る年にあたります。



今年度は以下の3項目の重点課題について、第Ⅱ期アクションプランの実現に向け、組織として、体制を構築するとともに始動させます。

(1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めます。TCPを効果的に利用した学修成果の可視化に取り組み、学生が自ら主体的に学ぶ意欲を喚起でき、成長を実感できるよう支援を行います。さらに、必要に応じて、学科チューターとアカデミック・アドバイジング・デスクとを連携させたアカデミック・アドバイジング支援も効果的に利用できる体制を整え、学生から選ばれる大学を目指します。

(2) 地域から選ばれる大学

地域社会との学びのマッチングを通じた学びの拠点形成、地域を支える人材育成を目指します。本年度からスタートする2つの新学部（情報理工学部と生命科学部）と学部横断型コース（アクティブラーナーズコース）を加えた新たな体制で、本学の有する教育研究資源を効果的に利用し、地域の課題解決などを通じた地域貢献を行い、地域から選ばれる大学を目指します。

(3) 社会から選ばれる大学

加計学園のフラッグシップとして、本学が有する個性的で魅力あるブランドにさらに磨きをかけ、学園全体に波及効果をもたらすことができるよう、新たに部署を設けてブランディングのための体制を構築します。大学、ひいては学園のブランドを浸透させることで、社会から選ばれる大学を目指します。

岡山理科大学 学長 平野 博之

I 教育・学生支援の充実

1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイザー体制を強化する。

中期計画		事業計画	
1	学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】 -1	学修者による目標設定および学修成果の可視化と学生指導に関する方針を策定する。そのために、教育開発センターを中心とする WG を設置し、全学 FD を通じて意見交換を行う。
		【1】 -2	基底学力を基盤としたカリキュラムへの改善の実施方針・実施計画を策定し、全学 FD により周知する。
		【1】 -3	学修者本位の教育の実現に必要な TCP (トータル・キャリア・ポートフォリオ) の機能を整理し、実装させる。
2	学生が希望する基盤教育科目を 1, 2 年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】 -1	2021、2022 年度の基盤教育科目の履修希望学生数と実際の履修学生数および単位修得学生数から、必要開講数について検討し、2023 年度の時間割と開講クラスを決定する。
3	キャリア教育科目 (フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン 1～4) の授業の内容や方法を見直し、TCP (トータル・キャリア・ポートフォリオ) を活用した進路指導を行う。	【3】 -1	フレッシュマンセミナーの位置づけについて再確認し、講義内容について見直しを行う。
		【3】 -2	キャリアデザイン 1 について 2021 年度の開講状況を検証し、2022 年度の履修指導に反映させるとともにキャリアデザイン 2 にも反映させる。
4	入学時に必要な基底学力 (最低限の学力) を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けた e ラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境 (教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等) を整備する。 【再掲有り】	【4】 -1	学部・学科の基底学力獲得のための、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けた e ラーニングによる教育プログラムの方向性と手法を決定し、FD の開催によって全学に共有する。
5	アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	【5】 -1	アカデミック・アドバイザー・デスク (AAD) と学習支援センター、教職員、学生スタッフの連携体制の構築のための FD を開催する。

2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画		事業計画	
6	3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】 -1	3つのポリシーを反映したカリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングに改定するための FD を開催し意見交換を行う。
7	専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】 -1	専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入するための FD を開催し意見交換を行う。

中期計画		事業計画	
8	大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学の手助けを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	【8】-1	変化の激しい現代社会において必要とされる専門分野横断型の学際的人材の育成を理念とする理工学研究科を周知するためのFDを開催し、大学院生が学部生をサポートする体制整備につなげる。

3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学者選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画		事業計画	
9	高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1	出張講義や学内見学会の広報を行うとともに、学部や分野の特色を活かした講演会やイベントを実施し、広く高校生等呼び込む。また、同窓生教員との交流会を企画、実施する。
		【9】-2	高大連携については、附属高校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムを開発し、試行を行う。
10	入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学者選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1	2022年度の入試データの分析と2021年度、2020年度入学生の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。これらの結果を次の入学者選抜に活かすべくし、全学FDを行い、情報を共有する。
		【10】-2	学部やコースのアドミッション・ポリシーをより明確に反映した入学者選抜方式を専願入試において新たに開発し、実施する。
		【10】-3	新指導要領に対応した選抜方式については、ワーキンググループによる検討を行い、実施2年前に内容を公表できるように年度内に原案を作成する。
再掲4	入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。 【再掲4】	再掲【4】-1	学部・学科の基底学力獲得のための、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムを開発する。

4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策の PDCA サイクルを適正に機能させる。

中期計画		事業計画	
11	単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。	【11】-1	本来の考え方を把握した上で、本学に適した単位制度の実質化について方針を策定する。その際、学修の定義および授業外学修時間を確保する方法についても検討する。
		【11】-2	単位の実質化の趣旨や履修指導に関する FD を実施し、全学に周知する。
12	学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要な PDCA サイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】-1	カリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要な PDCA サイクルに関する FD を開催し、学部・学科の事例報告を行う。
13	基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】-1	基盤教育のカリキュラムのアセスメント方法を策定する。

5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画		事業計画	
14	学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】-1	学修者本位の教育の実現に必要な TCP 機能を活用した履修指導の FD を開催し、全学教員の周知を図る。
15	全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】-1	アクティブラーナーズコース運営に関する運用基準等を策定し、全学に周知する。
16	オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】-1	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DX を利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、本学での実施の可能性を検討する。
17	教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】-1	教職課程、学芸員課程等の資格関連教育とその成果を検証し、資格取得者と採用試験合格者の目標を設定する。

18	基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイザー、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】-1	教育推進機構の各教員がエフォートを設定する際の方針を確立する。具体的には、基盤教育、AL（アクティブラーナーズコース）、AA（アカデミック・アドバイザー）、学習支援（リメディアル教育を含む）の各エフォートについてである。その際、学部教員との連携体制に関する方針も同時に確立する。
----	--	--------	---

6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画		事業計画	
19	講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】-1	多様な学生のニーズに応えるべく、準正課教育と正課外活動の基盤を整える。よりよい活動に育て上げる事を目的として、PDCA サイクルを機能させるため、TCP システムを利用し、関係する組織の連絡・チェック体制、協働体制を整える。
		【19】-2	卒業後のキャリア形成を見通したスムーズな始動支援を目的に、新入生に対し、TCP を活用したキャリア形成教育を展開する。
20	学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】-1	学友会を魅力的な正課外活動とすることを目的として、学生にアンケートを実施し、その結果を参考に学友会活動状況の可視化する項目を案出し、評価システムの立案を行う。
21	準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCP によって可視化する。 【再掲有り】	【21】-1	準正課、正課外活動を学生・教職員が把握し、キャリアや能力獲得を目的にした参加や改善をしやすくするために、準正課、正課外活動の分類と身につく能力の一覧を WEB ページに示す。
22	インターンシップや現場実習、企業等との PBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】-1	準正課教育・正課外活動の活発化を通し、学生が体験的学びを深めることを目的に、インターンシップや現場実習との PBL、地域ボランティア、海外研修等の機会創出と全学的な活動報告会の実施に取り組む。
23	スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】-1	学生の準正課・正課外活動を積極的に奨励することを目的として、学長表彰について再検討し、スポーツ、文化、社会活動等において全国的・地域的視野から優秀な活動を顕彰する制度を整備する。

7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画		事業計画	
24	学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】-1	現在の学生達に適した学生生活の支援の充実とそれに関する情報把握のスムーズ化を目的として、情報を整理し、ICT によって学生・教員に提供し、有益なコミュニケーションや学び・気づきができるようなコンテンツを WEB に実装する。

中期計画		事業計画	
25	ICT を活用して、障がい学生や留学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲有り】	【25】-1	一般学生の支援が障がい学生や留学生にも行き渡る事を目的に、個々の情報アクセスの特性を配慮し、システム提供に配慮を行う。
		【25】-2	学生の学習履歴の収集と分析を実施し、インクルーシブ教育体制の整備計画を立案する。

8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画		事業計画	
26	フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	【26】-1	新入生が初年次の段階でキャリア形成を意識できる事を目的に、TCP を活用した新入生研修とフレッシュマンセミナーの整備に取り組む。

II. 研究の推進

1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適した URA 体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画		事業計画	
27	研究・社会連携機構を中心として、URA 業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IR を利用した研究力分析を行う。	【27】-1	公的研究機関の共同研究、科研費や財団の研究費公募等の状況の把握を行い、研究者への情報発信を行う。
		【27】-2	各研究者の研究力分析を IR 利用で行い、研究者個人に、適切な公募の情報を発信、利用を推進する。
		【27】-3	学内共同研究の可能性を分析する。
28	研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】-1	協定大学（フィリピン・マプア大学など）との連携を推進する。シンポジウムなど（オンラインを含む）を通して、協力体制、共同研究の可能性を探る。

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画		事業計画	
29	研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】-1	獣医学と工学、理学との共同研究チームの結成を促し、「動物 QOL の向上」に向けた新しい大学のブランドの立ち上げを促す。
		【29】-2	プロジェクト研究推進事業を通し、研究の融合を図るため、学内あるいは学園内での研究ディスカッションの機会を増やす。具体的には、学部の懇話会の利用、少人数での勉強会の設置などをサポートする。
30	大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】-1	大学で開かれる学会等で、一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）を推進する。開催の際には、広く参加者を募り、メディアにも公開する。
		【30】-2	研究センター、学部や学科、あるいは研究者個人が誘致する公開シンポジウムの開催を勧める。開催の際には、広く参加者を募り、メディアにも公開する。

3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画		事業計画	
31	学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】-1	学外の非専門家にもわかりやすく発信するために、研究者ナビゲーターの改訂を行う。また WEB ページでの改良も行う。
		【31】-2	社会的要請の強い研究推進のための情報を集め、可能な研究を研究者に打診し、研究シーズの発掘を推進する。また、学内のプロジェクト研究推進事業への申請を促す。

Ⅲ. 国際化

1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画		事業計画	
32	キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】-1	現在分散した国際化担当部署（グローバル支援センター、留学生別科、）をグローバルセンターに統合し、集約的に国際化に取り組む。
		【32】-2	国際化のイベントの開催、日本人学生と留学生、留学生別科生、海外協定校生の交流を図る。

中期計画		事業計画	
33	留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】-1	留学生・留学生別科生達のモチベーションを高める事を目的として、コロナ禍を意識したケアと体験学習も交えた日本語学習の展開を図る。特に、キャリア形成を視野に、学修意欲を高めるプログラムの推進を実施する。その中ではICT利用を促進する。
34	学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】-1	学生のグローバル体験を充実させる事を目的に、国際共同調査への参画の活性化を目的に、発表数増加の取り組み案を策定する。

2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画		事業計画	
35	身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】-1	本学内や国内でも可能な国際的体験のコンテンツを用意し、卒業までに何等かの異文化体験と国際性の涵養が出来るように取り組みを実施する。
		【35】-2	従来、好評で応募者も多くみられた岡理ギャップの後継のプログラムを学生アンケート等も参考に立案し、実施計画を立案する。
36	ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】-1	学生のニーズに合った留学支援を展開させる事を目的として、アンケートを実施し、ICTの利用も視野に入れ、グローバル体験プログラムの創出に取り組む。

3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画		事業計画	
37	留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】-1	英語等による授業実施に関するFDを開催し、大学院を中心に英語でも受講可能な講義の拡充とシラバス・履修ガイドの英語版の整備を立案する。
38	世界標準の教育法として定評のあるIB教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】-1	本IB教員養成課程の充実を目的に、グローバル教育センターを中心に授業アンケートの分析を実施し、授業内容の改善案の策定に取り組む。
		【38】-2	本IB教員養成課程の教育手法の共有と理解の深化を目的として、ホームページ整備とパンフレット発行を通して学内外にアピールし、ブランド化を促進する。

IV. 地域社会との連携

1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画		事業計画	
39	地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】-1	地域との協議を行う学内の地域連携部署（教・職共同）を明確にし、連携する地域を探し出す。重点的に連携する地域を選定し、連携を開始する。
		【39】-2	連携先が決まった時点で、学生及び地域の人材の交流を開始する。
40	自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】-1	自治体との定期的な協議によりニーズを探り、ニーズに合った共同研究を進めるために、学内の研究者との話し合いを行う。

2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画		事業計画	
41	地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】-1	地域貢献につながる、科学ボランティア、体験イベントなどを充実させる。
42	社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】-1	オンラインを使った講座も含め、公開講座を開催する。
		【42】-2	リカレント教育プログラムの開発に着手し、可能なものから実施に向けて準備を行う。
43	ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】-1	学内の施設（恐竜、ワイン、好適環境水など）見学、体験実験、体験ワークなどを行うため、広く地域に対して募集をかける。また、メディアに情報を公開し、WEB ページでの公開も行う。

3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画		事業計画	
44	学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養うPBLに加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】-1	地域や地元企業が抱える具体的な相談事や課題を収集し、その課題にあたる学生のコーオプ教育の基盤を整える。

V. 大学運営と内部質保証

1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析及指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画		事業計画	
45	DX を活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】-1	DX を活用した分析を進めるために、まずは TCP を活用した教学関連の分析運用をスタートし、その検証を行う。

2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自立的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れたFD/S D活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画		事業計画	
46	教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオを普及させる。	【46】-1	ティーチング・ポートフォリオ (TP) 作成を希望する教員に対して TP ワークショップを開催し、作成者を増やすとともに、TP を活用する学部・学科において教員評価への活用法を明確にする。
47	教職員一人ひとりの目標達成に向けた PDCA サイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実にを行う。	【47】-1	教職員の個人評価について検証し、評価方法等の改善を行う。また、職員のスタッフポートフォリオを課長クラスが作成し、教職員ともに評価に関わる面談方法を策定する。
48	教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型の FD/SD を企画し実施する。	【48】-1	全学レベルで教職協働の問題解決に向けたプロジェクト型研修を企画・実施する。

VI. 教育研究環境

1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画		事業計画	
49	耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】-1	工実施計画に則って、2022 年度の対象建物である D1 号館の耐震工事を実施する。但し、講義室 6 室を改修することに伴い、授業計画に支障のないよう 2022 年度、2023 年度の 2 ケ年度にわたって工事を実施する。
50	建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況 (用途)、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】-1	C2 号館の空調工事及び照明設備工事を 2022 年度より 3 ケ年度にわたって実施する。また施設設備の利用状況、整備状況を把握し、整備計画を策定し、修繕工事を実施する。さらに、突発的な修繕を伴う工事も併せて実施し、学内の安全と教育環境の整備に努める。

中期計画		事業計画	
51	グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】-1	笹ヶ瀬グラウンド及び体育館の他、屋外のスポーツ施設の改修・整備計画を学生支援部と協働で策定する。

2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画		事業計画	
52	職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】-1	安全対策マニュアルは、大学ホームページに掲載し、実験・実習施設等に安全な使用方法等を周知している。建物内共用部における教育環境の整備については、職場巡視を継続して実施し、災害時における被災防止を含め、安全衛生環境の確保に努める。薬品及び毒劇物は、薬品管理システムのデータ及び調査による集計を行い管理を徹底する。また、化学物質リスクアセスメント、作業環境測定を実施する。

Ⅶ. 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画		事業計画	
53	各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】-1	定員未充足による帰属収入の減少が見込まれる状況に対して、大学全体の経常的経費削減の指導を行う。併せて補助金収入増額のため、補助金申請情報を収集し、採択に向けて取り組む。 大規模事業については、収支状況を見据えて計画を見直し、収支に基づいた計画を策定する。
54	寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】-1	寄付金増収の取組を検証し、成果が出ているものについては継続する。寄付金報告についてはこれまでの芳名録だけでなく、用途用途の詳細な内容を追加し、寄付金の透明化を図る。また、新規の取り組みとして大学のブランディングを活かしたクラウドファンディングを検討する。
55	ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】-1	教員の経常的経費の見直しを継続して行う。年次計画に基づき、耐震補強工事を実施する。全学共通予算を活用し、情報基盤整備を重点的に行う。また、年次計画を策定しネットワークの更新事業への積立を開始する。

2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画		事業計画	
56	受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】-1	受験生目線で募集広報が行われているかを調査分析し、本学の「建学の理念」や「ビジョン」に共鳴し、学ぼうとする学生を定員数確実に集める。

Ⅷ. 組織改変と新たな事業展開

1. 設置交換の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画		事業計画	
57	学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】-1	倉敷芸術科学大学との合同会議を定期的を実施し、連携事業に向けた企画を策定する。

2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画		事業計画	
58	理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】-1	理工学研究科においては、再編スタートに向けての準備を整え、獣医学部においては設置申請に向けた取り組みを進め、教育学部においては設置を行うかどうかの方向性を検討し方向性を決定する。
59	2022年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8学部1コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】-1	年度末に情報理工学部、生命科学部、アクティブラーナーズコースの初年度の検証と課題等をそれぞれの部局で自己点検を行う。

3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画		事業計画	
60	教育学部の現行の2学科体制から1学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】-1	教育学部の一学科制と大学院設置に向けての議論を行い、方向性を決定する。

IX. ブランド形成

1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画		事業計画	
61	募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1	企画広報センターを立ち上げ、中期的な視点での大学広報・募集広報の体制構築の計画とブランディング戦略案を策定する。
62	学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1	学生広報スタッフを立ち上げ、「理大の良さ」の伸長の観点から活動を開始し、学生主体の企画を実施する。

2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画		事業計画	
63	教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学 WEB 掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】-1	学部・研究科（広報委員）、3 機構、事務組織から、大学の良さ・特色・他に誇れる情報などを随時、報告する手順とその投稿システムを作る。
		【63】-2	研究・社会連携部との連携を密にし、研究シーズの収集、重点研究や特色研究のプレスリリースを含む積極的広報を行う。
64	教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】-1	インナーブランディングの計画を策定し、実施する。計画では、方針・計画の伝達（FD・SD、説明会）、コンテンツの周知（在学生・保護者ページ、理大通信、学内掲示、同窓会誌）、学習会、スケジュールに分けて立案を行う。
65	大学 WEB や学生企画 WEB 等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方向の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】-1	大学 WEB ページ（大学全体の情報発信サイトと受験生応援サイトの両方）の見直しを行うとともに、62 の学生広報スタッフとともに SNS 企画を展開する。また、バーチャルブース形式の大学紹介・相談企画を取り入れたオープンキャンパスあるいは類似イベントを企画し実施する。

3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画		事業計画	
66	同窓生と在学生在が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在在生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】-1	同窓会との定期ミーティングを開くことを制度化し、大学と同窓会との新たな関係の構築、情報共有の方法、共同施策について協議し、中期的な実施計画を立てる。
67	同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在在生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】-1	66の計画に基づき、本年度のホームカミングデーを実施する。卒業生レクチャーについては学科やセンターで行われている現在の講演などを一元化することを行う。新入生歓迎会については、次年度以降での実施を計画する。
68	卒業後のTCP利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】-1	TCPの機能の整備を行い、それが使える卒業生に対して卒業時に利用講習を行う。TCP以外のネットワーク構築については、66の定期ミーティングで実施案を策定する。

X. DXの推進

1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的なDX推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画		事業計画	
69	全学的なDX推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】-1	本学のICT活用とDX推進に関して現状分析を行い、体制構築および環境整備のための資料を作成する。
		【69】-2	DXの観点から既存システム等を横断的、俯瞰的に検討・調整する会議体を組織し、定期的に会合を実施する。
70	強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】-1	本学の情報セキュリティに関する分析を行い、体制構築及びガイドライン整備のための資料を作成する。
71	DX推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】-1	69の分析および資料に基づき、DX推進のためのSD研修会を実施する。
		【71】-2	69の分析とガイドライン案に基づき、情報セキュリティに関するFD研修会を行う。また、それらに基づき、学生への情報セキュリティ教育カリキュラム案を策定する。
72	書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】-1	各事務部署の現状を把握し、ワークフローを始めとする事務作業において必要なデジタル化を検討し、方針を策定する。

2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画		事業計画	
再掲 21	準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。	再掲 【21】-1	準正課、正課外活動を学生・教職員が把握し、キャリアや能力獲得を目的にした参加や改善をしやすいするために、準正課、正課外活動の分類と身につく能力の一覧をWEBページに示す。
再掲 16	オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲16】	再掲 【16】-1	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DXを利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、本学での実施の可能性を検討する。
再掲 25	ICTを活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲25】	再掲 【25】-1	一般学生の支援が障がい学生や留学生にも行き渡る事を目的に、個々の情報アクセスの特性を配慮し、システム提供に配慮を行う。
		再掲 【25】-2	学生の学習履歴の収集と分析を実施し、インクルーシブ教育体制の整備計画を立案する。

3. DX推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生がDX推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画		事業計画	
73	DX推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】-1	理大で育てるDX人材を規定する能力などの指標を定め、学部教育の中に入れるか、新たな資格系科目群を設定するかを検討を含め、具体的なカリキュラム策定を開始する。そのためにWGを設ける。

主な行事予定

4月3日	入学宣誓式（岡山キャンパス、今治キャンパス）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション・1年次研修
4月8日～9日	在学生オリエンテーション
6月6日～6月10日	Web オープンキャンパス（今治）
6月26日	オープンキャンパス（岡山）
7月3日	七夕エコナイト
7月30日～7月31日	オープンキャンパス（岡山）
8月1日～8月4日	Web オープンキャンパス（今治）
8月22日～8月26日	Web オープンキャンパス（今治）
9月4日～9日	教育・進路懇談会（地方会場）
9月9日	春学期学位記授与式，秋学期入学宣誓式
9月10日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月22日	秋学期オリエンテーション（岡山）
9月24日	秋学期オリエンテーション（今治）
9月25日	オープンキャンパス（岡山）
9月26日～9月30日	Web オープンキャンパス（今治）
11月26日～27日	大学祭（岡山・今治）
1月14日～15日	大学入学共通テスト
3月12日	オープンキャンパス（岡山・今治）
3月22日	学位記授与式